

証明発行業務費

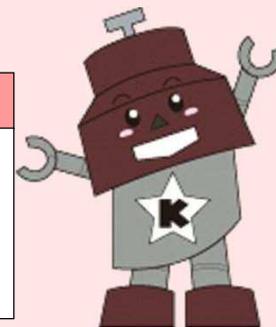
目 次

1	外部評価事業内容説明シート	1
2	実施計画事業評価調書	2
3	郵送請求委託導入に関する調査表	3

外部評価 事業内容説明シート（証明発行業務費）

どのような事業ですか

対象（誰が誰のために）	目的（何のために）	内容（何をするのか）
証明書を必要としている人	日常生活上の諸手続きまたは業務のために必要とする証明書等を発行する。	戸籍・住民票・印鑑登録・臨時運行許可・市税に関する証明書等を発行する。



この事業を行った結果はどのようなものですか

事業費（どのくらいの税金が使われていますか）

令和元年度 決算額 25,885千円
令和2年度 決算額 43,182千円



どのような成果がありましたか

証明書発行事務は、指標を設け、数値化できる性質のものではないが、的確かつ迅速な業務の遂行と窓口サービスの改善や接遇向上を常に意識し事業を実施した。

どのような課題がありますか

各種証明書の請求方法が、窓口や郵送の手段に限られているため、繁忙期にはサービスや接遇の低下、ヒューマンエラーが生じる恐れがあるとともに、現状の業務体制では、多くの手間と時間が割かれており、業務に滞りが生じてしまっている。



実績

証明発行件数（市民課取扱い）		枚/日平均	
R1	戸籍	窓口 126枚、	郵送 136枚
	住民票	窓口 324枚、	郵送 238枚
	印鑑登録	窓口 142枚、	郵送 4枚
	税	窓口 215枚、	郵送 13枚
R2	戸籍	窓口 128枚、	郵送 129枚
	住民票	窓口 349枚、	郵送 217枚
	印鑑登録	窓口 153枚、	郵送 3枚
	税	窓口 149枚、	郵送 23枚

課題に対し、これまでどのような見直しを行いましたか また、今後どのように解決していきますか

令和3年度は令和4年度開始予定のコンビニ交付のためのシステム整備を行う。令和4年度以降は電子申請への対応等、申請者の負担を軽くする施策を進めたい。また、窓口の委託化を進めることで、迅速な業務の遂行と窓口サービスの改善や接遇向上を目指すとともに、職員には職員にしかできない業務に集中することで生産性アップと時間外の労働時間を削減し、職員の負担軽減にも努めたい。

2 実施計画事業評価調書

実施計画事業評価調書

評価対象年度	2年度
--------	-----

事業コード	63400901	事業名称	証明発行業務費	事業区分	通常事業
担当	市民生活部	市民課	問い合わせ先	271-9259	新規・継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	年度 ~ 年度
第5次川口市総合計画	VI 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち” - 3 行政経営の基盤強化 - ④ 情報化の推進
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、川口市印鑑条例、道路運送車両法、地方税法等

2 事業概要

事務分類	自治事務のうち義務的なもの	実施形態	一部委託
事業対象	事業の対象(市民等、団体、もの)	受益者(最終的に受益を受ける人)	
	発行する証明の申請者	同左	
事業の概要	事業の目的(何のために)	事業の内容(事業期間を通して何をするのか)	
	申請者が、日常生活上の諸手続きまたは業務のために必要とする証明書等を発行することにより、それらが適正・円滑に行われることを目的とする。	戸籍・住民票・印鑑登録・臨時運行許可・市税に関する証明書等を発行する。	
2年度の実施内容	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	主な実績	
	戸籍・住民票・印鑑登録・臨時運行許可・市税に関する証明書等を発行した。	項目	実績 単位
事業の成果【定性的評価】	証明書発行業務は、指標を設け、数値化できる性質のものではないが、的確かつ迅速な業務の遂行と窓口サービスの改善や接遇向上を常に意識し事業を実施した。		

3 事業活動・成果の状況

指標①	名称		指標・目標値の説明(算定式)			
	単位	指標の種別				
	目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値・達成状況					
指標②	名称		指標・目標値の説明(算定式)			
	単位	指標の種別				
	目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値・達成状況					

4 年度別事業費(単位:千円)

予算費目	一般会計	02款	03項	01目	004細目	01細々目	証明発行業務費	
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
予算額(A)	25,158	26,929	44,560	65,878				
決算額(B)=(C)+(D)	22,905	25,885	43,182					
財源※	特定財源(C)	22,905	16,201	調査中	28,185			
	一般財源(D)	0	9,684	調査中	37,693			
概算人件費(E)	66,913	66,913	75,050	75,050	0			
従事職員人数(人)	常勤	再任用	8.47	0.00	8.47	0.00	9.50	0.00
総事業費{(A)又は(B)}+(E)	89,818	92,798	118,232	140,928	0			

※評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必要性	現在の市民ニーズ	高かった	15 /15	有効性	期待どおりの成果	期待どおり	13 /15
	市関与の必要性	高かった			施策(上位目的)への貢献	高かった	
	将来的な市民ニーズ	見込める			目的に対する事業内容	適正	
効率性	コストに対する成果	高かった	15 /15	公平性	受益者の資格条件	適正	15 /15
	業務プロセス改善	行った・既に行った			受益者負担の水準	適正	
	民間活用	行った・既に行った			対象者への周知	十分行った	

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	今後の実施方向性
58 /60	令和3年度は令和4年度開始予定のコンビニ交付のためのシステム整備を行う。令和4年度以降は電子申請への対応等、申請者の負担を軽減する施策を進めたい。また、窓口の委託化を進めることで、迅速な業務の遂行と窓口サービスの改善や接遇向上を目指したい。	3年度 拡充して実施 4年度 拡充して実施 5年度 効率化して実施

3 郵送請求委託導入に関する調査表

	川口市	さいたま市	千葉市	
人口	607,750 人 2021/4/1	1,327,691 人 2021/4/1	983,211 人 2021/4/1	
証明発行件数	* 市民課取扱分			
	(戸籍)	窓口 (枚/日) 395	窓口 (枚/日) 1,235	窓口 (枚/日) 481
	(住民票)	217	217	217
	(税)	22	22	22
導入開始年度	-	24 年度	28 年度	
導入の経緯	-	窓口パッケージ化等を含む区役所改革の一環で、証明書の郵送請求を一括処理を行う拠点として、平成24年度郵送請求処理センターを設置し、当該業務の一部を委託した。	平成24年度より区役所窓口改革に取組み、各窓口の後方で行っている事務(155業務)を一括して集中処理を行う拠点として、平成29年1月事務センターを設置し、郵送事業を委託した。	
郵送請求委託費	-	窓口申請パッケージ工房(住民異動業務)、住記システム等入力業務等との一括契約のため郵送委託料のみの抽出は不可。	事務センター(①住民記録等のデータ入力、②証明書の郵送請求、③健康保険証等の発送)の一括契約のため郵送委託料のみの抽出は不可。	
委託事業者	-	AGSプロサービス株式会社	株式会社パソナ	
人員配置	郵送委託導入前【市民課(本庁管轄235,593人)】	郵送委託導入前【浦和区(166,620人)】	郵送委託導入後【中央区(212,664人)】	
		証明窓口	郵送	
	正規職員	9 人	4 人	
	委託職員	5 人	2 人	
	派遣職員			
	会計年度任用職員	2 人	5 人	
人件費計	191,905,117 円			
	郵送委託導入前【市民課(本庁管轄235,593人)】	郵送委託導入後【浦和区(166,620人)】	郵送委託導入後【中央区(212,664人)】	
		証明窓口	郵送	
正規職員	5 人	0 人	5 人	
委託職員	7 人	0 人	0 人	
派遣職員	8 人	0 人	10 人	
会計年度任用職員		0 人	4 人	
人件費計⑧		不明(他業務と一括契約のため)	不明(他業務と一括契約のため)	
郵送請求に係る事務フロー	<p>※市民課【住民票・戸籍】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開封作業、発送 会計年度任用職員5名 ・発行作業 委託3名(修正等を職員6名) ・照査 職員6名(庶務事務業務兼務) <p>【税証明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開封作業 会計年度任用職員1名 ・発行作業 委託2名 ・照査と発送 職員2名(窓口業務兼務) 	<p>※郵送請求処理センター【住民票・戸籍】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開封、発行、発送、電話対応 委託20名 ・照査 職員6名(内 再任用2名) <p>【税証明】</p> <p>税証明は集約化していない。送付先は、市内2箇所の市税事務所あて。事務処理は各課(市民税、固定資産税、納税課)で正職員、会計年度任用職員(開封作業のみ)で対応。また、コンビニ交付のほか郵便局での証明交付サービスを行っている。</p>	<p>※事務センター【住民票・戸籍】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開封、発行、発送、電話対応 派遣20名 ・照査 職員2名(内 再任用1名) <p>※税に関しては事務センターとは別に税務事務センターを設置</p> <p>【税証明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開封、発行、発送 派遣8名 ・照査 職員4名 	

老人デイサービスセンター 指定管理者管理運営費

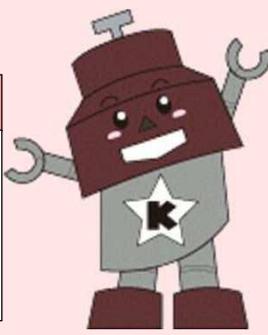
目 次

1	外部評価 事業内容説明シート	1
2	実施計画事業評価調書	2
3	施設概要	3
4	指定管理者の概要	4
5	指定管理を導入している他市類似施設	5
6	公の施設から方向転換した他市事例	9
7	利用者負担のめやす（パンフレット「はつらつ介護保険」抜粋）	10
8	パンフレット「川口市介護保険サービスマップ」（クリアファイル）	

外部評価 事業内容説明シート（老人デイサービスセンター指定管理者運営費）

どのような事業ですか

対象（誰が誰のために）	目的（何のために）	内容（何をするのか）
指定管理者：社会福祉法人川口市社会福祉事業団 受益者：要支援1・2及び要介護1から5の方など、デイサービス利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴や食事の提供、日常動作の訓練などを行い、心身機能の維持回復を図る ・介護している家族の負担を軽減する ・民間では受入困難とされるような利用者も含めて受け皿を確保する 	老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業



この事業を行った結果はどのようなものですか

事業費（どのくらいの税金が使われていますか）	
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
予算額（5年総額 5施設分）	590,840千円
令和元年度 決算額（5施設分）	115,873千円
令和2年度 決算額（5施設分）	123,947千円

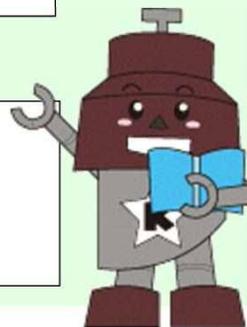


どのような成果がありましたか

民間能力を活用し、効果的・効率的に施設管理・運営ができた。

どのような課題がありますか

利用人数の減少、施設の老朽化



実績

利用人数（5施設分）	
平成28年度	39,591人
平成29年度	38,801人
平成30年度	37,788人
令和元年度	36,494人
令和2年度	34,528人

課題に対し、これまでどのような見直しを行いましたかまた、今後どのように解決していきますか

施設の老朽化等に伴い不具合を生じた箇所については、利用者に気持ちよく利用していただけるように改修工事などを順次進めている。利用者の減少については、民間サービスの増加に伴い選択肢が増えた結果と思われるが、市の施設として民間では受入困難とされるような利用者も含めて受け皿を確保するために事業を実施してきたこともあるため、各施設の利用者の動向を注視しながら課題を解決していきたい。

2 実施計画事業評価調書

実施計画事業評価調書

評価対象年度 2年度

事業コード	13101801	事業名称	老人デイサービスセンター指定管理者管理運営費	事業区分	通常事業
担当	福祉部	長寿支援課	問い合わせ先	259-7651	新規・継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	平成 18 年度 ~ 年度
第5次川口市総合計画	I 全ての人にやさしい“生涯安心なまち” - 3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり - ① 高齢者福祉の充実
根拠法令等	川口市老人デイサービスセンター設置及び管理条例

2 事業概要

事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態	指定管理
事業対象	事業の対象(市民等、団体、もの)	受益者(最終的に受益を受ける人)	
	社会福祉法人川口市社会福祉事業団	要支援1・2及び要介護1から5の方など、デイサービス利用者	
事業の概要	事業の目的(何のために)	事業の内容(事業期間を通して何をやるのか)	
	・入浴や食事の提供、日常動作の訓練などを行い、心身機能の維持回復を図る ・介護している家族の負担を軽減する ・民間では受入困難とされるような利用者も含めて受け皿を確保する。	老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業	
2年度の実施内容	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	主な実績	
	平成28年度から令和2年度までの指定管理 令和3年度から令和7年度までの指定	項目	実績 単位
		利用人数(横曽根・新郷・芝・芝南・鳩ヶ谷)	34,528 人
事業の成果【定性的評価】	民間能力を活用し、効果的・効率的に施設管理・運営ができた。		

3 事業活動・成果の状況

指標①	名称		指標・目標値の説明(算定式)			
	単位	指標の種別				
	目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値・達成状況					
指標②	名称		指標・目標値の説明(算定式)			
	単位	指標の種別				
	目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績値・達成状況					

4 年度別事業費(単位:千円)

予算費目	一般会計	03款	02項	03目	001細目	03細々目	老人デイサービスセンター指定管理者管理運営費	
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
予算額(A)	107,823	115,873	123,947	109,784	113,921			
決算額(B)=(C)+(D)	107,823	115,873	123,947					
財源※	特定財源(C)	1,148	1,148	1,169	1,169			
	一般財源(D)	106,675	114,725	122,778	108,615			
概算人件費(E)	790	790	790	790	790			
従事職員人数(人)	常勤	再任用	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
総事業費{(A)又は(B)}+(E)	108,613	116,663	124,737	110,574	114,711			

※評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必要性	現在の市民ニーズ	高かった	15 /15	有効性	期待どおりの成果	期待どおり	13 /15
	市関与の必要性	高かった			施策(上位目的)への貢献	高かった	
	将来的な市民ニーズ	見込める			目的に対する事業内容	適正	
効率性	コストに対する成果	高かった	11 /15	公平性	受益者の資格条件	適正	13 /15
	業務プロセス改善	行わなかった			受益者負担の水準	適正	
	民間活用	行った・既に行った			対象者への周知	行った	

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	今後の実施方向性
52 /60	令和3年度から令和7年度指定で算定した委託料について、適正に運営されているか評価すること。	3年度 現状維持で実施 4年度 現状維持で実施 5年度 現状維持で実施

3 施設概要

施設名称	川口市老人デイサービスセンター(れんげそう)
設置目的	老人福祉法第20条の2の2に規定する、在宅で要介護状態の高齢者に対して、通所により入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導等の便宜を供与することを目的とする。
所在地	川口市内(5ヶ所)
構造規模	<p>① 横曽根れんげそう</p> <p>(1)名称 川口市老人デイサービスセンター横曽根れんげそう (2)所在地 川口市川口6丁目5番14号(高齢者在宅サービスセンター1階) (3)構造 鉄筋コンクリート造 3階建 (4)敷地面積 996.33㎡ (5)延床面積 1,175.85㎡(全体) 479.79㎡(当該施設部分) (6)施設内容 定員40人 事務室、相談室、日常動作訓練室、静養室、特別浴室、介助浴室、脱衣室</p> <p>② 新郷れんげそう</p> <p>(1)名称 川口市老人デイサービスセンター新郷れんげそう (2)所在地 川口市大字赤井1055番地(川口市高齢者総合福祉センターサンテピア1階) (3)構造 鉄筋コンクリート造 地上6階 地下1階 (4)敷地面積 8,100.47㎡(全体) (5)延床面積 14,444.48㎡(全体) 917.38㎡(当該施設部分) (6)施設内容 定員50人 事務室、相談室、日常動作訓練室、ふれあいコーナー、静養室、特別浴室、介護浴室、脱衣室</p> <p>③ 芝れんげそう</p> <p>(1)名称 川口市老人デイサービスセンター芝れんげそう (2)所在地 川口市大字伊刈20番地(川口市芝福祉センター1階) (3)構造 鉄筋コンクリート造 3階建 (4)敷地面積 3,656.00㎡ (5)延床面積 1,797.45㎡(全体) 742.14㎡(当該施設部分) (6)施設内容 定員45人 事務室、相談室、日常動作訓練室、介護者研修室、特別浴室、介助浴室、脱衣室</p> <p>④ 芝南れんげそう</p> <p>(1)名称 川口市老人デイサービスセンター芝南れんげそう (2)所在地 川口市芝3丁目17番1号 (3)構造 鉄筋コンクリート造 4階建1階一部 (4)敷地面積 芝南小学校敷地内 10,683.00㎡ (5)延床面積 206.59㎡ (6)施設内容 定員15人 シャワー室、静養室、湯沸室、トイレ、駐車場、事務室、相談室兼医務室、日常動作訓練室兼食堂</p> <p>⑤ 鳩ヶ谷れんげそう</p> <p>(1)名称 川口市老人デイサービスセンター鳩ヶ谷れんげそう (2)所在地 川口市八幡木1丁目19番5号 (3)構造 重量鉄骨造 2階建 (4)敷地面積 831.06㎡ (5)延床面積 737.5㎡(全体) 377.50㎡(当該施設部分) (6)施設内容 定員35人 事務室、相談室、日常動作訓練室及び食堂、厨房、浴室、脱衣室</p>
所管課	福祉部 長寿支援課

4 指定管理者の概要

名 称	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団
代表団体	
所 在 地	川口市赤井1055番地
代 表 者	理事長 瀧川 聡史
主な業種	福祉施設の受託管理業務及び自主経營業務
法人の目的	川口市が設置した福祉施設の受託管理業務を行うとともに、自ら市民の福祉ニーズに応えるため、福祉施設を設置運営することを目的とする。
法人の事業	受託経営施設として、12種類25施設(内、10種類18施設を指定管理者として運営)、自主運営施設として、5種類12施設を運営。
役員の状態	理事長1名、常務理事1名、理事8名、評議員11名、監事2名

		川口市				
施設名		老人デイサービスセンター 横曽根れんげそう	老人デイサービスセンター 新郷れんげそう	老人デイサービスセンター 芝れんげそう	老人デイサービスセンター 芝南れんげそう	老人デイサービスセンター 鳩ヶ谷れんげそう
指定管理者名		社会福祉法人 川口市社会福祉事業団	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団
指定管理料 (単位：円)	平成28年度	15,059,000	20,126,000	41,532,000	6,225,000	15,183,000
	平成29年度	16,156,000	19,878,000	43,995,000	5,984,000	17,207,000
	平成30年度	16,929,000	19,552,000	46,149,000	7,027,000	18,166,000
	令和元年度	19,263,000	21,037,000	48,640,000	7,498,000	19,435,000
	令和2年度	21,012,000	22,495,000	50,569,000	8,222,000	21,649,000
利用料金 収入実績 (介護報酬) (単位：円)	平成28年度	78,122,705	115,217,368	101,728,081	25,468,360	68,658,102
	平成29年度	76,879,455	113,625,257	102,825,401	25,831,410	71,326,691
	平成30年度	72,152,192	100,299,426	98,926,673	26,271,852	75,287,968
	令和元年度	73,533,531	99,751,394	87,916,511	23,059,612	70,167,345
	令和2年度	70,562,273	99,661,052	89,410,796	24,209,691	64,527,358

さいたま市

施設名		グリーンヒル デイサービスセンター	槻寿苑 デイサービスセンター	上峰 デイサービスセンター	与野本町 デイサービスセンター	大砂土 デイサービスセンター	年輪荘 デイサービスセンター
指定管理者名		社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団	社会福祉法人明日栄会	社会福祉法人シナプス (令和元年度までは、社会福 祉法人 埼玉医療福祉会)	社会福祉法人欣彰会	社会福祉法人 埼玉県共済会
指定管理料 (単位：千円)	平成28年度	25,423	9,828	7,729	10,800	5,550	3,863
	平成29年度	25,423	24,414	7,729	10,800	5,550	5,024
	平成30年度	25,423	17,626	7,729	10,800	5,550	4,114
	令和元年度	25,423	18,191	7,800	10,880	5,550	4,915
	令和2年度	23,896	16,845	8,370	11,300	5,695	2,129
利用料金 収入実績 (介護報酬) (単位：千円)	平成28年度	33,970	15,680	41,559	56,021	35,151	28,580
	平成29年度	32,836	15,147	34,006	50,191	30,063	33,136
	平成30年度	32,857	17,308	34,638	47,766	28,740	30,931
	令和元年度	28,068	17,439	36,186	59,155	29,536	38,144
	令和2年度	現在調査中					

		船橋市				
施設名		船橋市北 老人デイサービスセンター	船橋市西 老人デイサービスセンター	船橋市三山 老人デイサービスセンター	船橋市南 老人デイサービスセンター	船橋市朋松苑 デイサービスセンター
指定管理者名		社会福祉法人清和会	社会福祉法人 千葉県福祉援護会	社会福祉法人創明会	社会福祉法人南生会	社会福祉法人八千代美香会
指定管理料 (単位：円)	平成28年度	0	0	0	0	0
	平成29年度	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	0	0	0	0	0
利用料金 収入実績 (介護報酬) (単位：円)	平成28年度	26,939,020	31,681,723	32,976,480	44,319,042	84,378,183
	平成29年度	25,092,266	31,045,938	20,954,415	44,899,664	82,522,526
	平成30年度	21,080,595	30,297,947	25,721,884	40,603,271	84,762,527
	令和元年度	22,213,808	30,875,010	26,283,475	43,349,825	90,570,696
	令和2年度	現在調査中				

		横須賀市				
施設名		鷹取 老人デイサービスセンター	粟田 老人デイサービスセンター	本町 老人デイサービスセンター	鴨居 老人デイサービスセンター	北下浦 老人デイサービスセンター
指定管理者名		社会福祉法人 湘南福祉協会	社会福祉法人 横須賀市 社会福祉事業団 (平成28年度は、 社会福祉法人 恵徳会)	社会福祉法人 横須賀市 社会福祉事業団	社会福祉法人 横須賀市 社会福祉事業団	社会福祉法人 横須賀市 社会福祉事業団
指定管理料 (単位：円)	平成28年度	0	0	0	0	0
	平成29年度	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	0	0	0	0	0
利用料金 収入実績 (介護報酬) (単位：円)	平成28年度	63,221,347	64,170,479	207,749,547		
	平成29年度	65,124,554	52,198,825	66,928,003	66,362,370	54,836,863
	平成30年度	67,137,240	49,287,274	72,721,967	64,729,600	54,770,692
	令和元年度	64,646,245	54,383,435	69,728,233	66,220,768	51,896,724
	令和2年度	現在調査中				

自治体	川口市	板橋区	川越市	船橋市
人口	607,750 人	570,024 人	353,442 人	645,450 人
高齢者人口	139,301 人	132,353 人	95,082 人	154,947 人
高齢化率	22.92%	23.2%	26.9%	24%
面積	61.97 km ²	32.22 km ²	109.1 km ²	85.62 km ²
廃止前の公立 デイサービスセンター数 (運営法人数)	5 施設 (1 法人)	6 施設 (3 法人) ※全施設指定管理終了 (R3.3 月) 事業廃止 2 施設 4 施設を元の法人が継続運営	1 施設 (1 法人) ※R4.3 月廃止	5 施設 (5 法人) ※うち 2 施設廃止 (R3.3 月)
デイサービス センター数	一般デイ 76 地域密着 84	143 施設 ※地域密着を含む	地域密着 39 施設	160 施設 ※地域密着を含む
廃止までの スケジュール	—	R2.1 月 庁議報告 R2.2 月 区議会健康福祉委員会 R2.3 月～事業者・利用者への説明 R3.3 月末 廃止	R2 で前回の指定管理終了 R2 条例廃止 R3 一年だけ指定管理更新 R4.3 月 廃止予定	<ul style="list-style-type: none"> ■ R3年からの指定管理更新に関し、2施設について公募の結果、申込みがなく、民間のデイサービス事業者が増えたこと等により、公営の必要性が低下したことから判断し、廃止した。
備考	—	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理料は、施設修繕や備品買換、施設維持のための一部経費のみ ■ R3.3月指定管理を廃止後も、4施設については区に有償で施設を借り、従来通り事業を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民営のデイサービスセンターが増えたこと等により、公営の必要性が低下したことが理由 	

●通所して利用する

要介護1～5のかた	要支援1・2のかた						
<p>通所介護（デイサービス）共</p> <p>定員が19人以上の通所介護施設で、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす</p> <div style="border: 1px solid #f9e79f; padding: 5px;"> <p>◎通常規模の事業所の場合 (8時間以上9時間未満の場合)</p> <p>要介護1 / 684円 要介護2 / 809円 要介護3 / 936円 要介護4 / 1,064円 要介護5 / 1,194円</p> </div> <p>※送迎を含む</p>	<p>介護予防通所介護は平成29年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、通所型サービスに移行しました（くわしくは35ページへ）。</p>						
<p>通所リハビリテーション（デイケア）</p> <p>介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションが日帰りで受けられます。</p> <p>◆利用者負担のめやす</p> <div style="border: 1px solid #f9e79f; padding: 5px;"> <p>◎通常規模の事業所の場合 (7時間以上8時間未満の場合)</p> <p>要介護1 / 782円 要介護2 / 927円 要介護3 / 1,074円 要介護4 / 1,246円 要介護5 / 1,415円</p> </div> <p>※送迎を含む</p>	<p>介護予防通所リハビリテーション</p> <p>介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、リハビリテーションが日帰りで受けられます。また、目標に合わせた選択的サービスも利用できます。</p> <p>◆利用者負担のめやす（月単位の定額） 〈共通的サービス〉（1か月につき）</p> <div style="border: 1px solid #cfe2f3; padding: 5px; text-align: center;"> <p>要支援1 / 2,121円 要支援2 / 4,131円</p> </div> <p>※送迎、入浴を含む</p> <p>〈選択的サービス〉（1か月につき）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">運動器機能向上</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">233円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">栄養改善</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">207円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">口腔機能向上</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">155円</td> </tr> </table>	運動器機能向上	233円	栄養改善	207円	口腔機能向上	155円
運動器機能向上	233円						
栄養改善	207円						
口腔機能向上	155円						

共 共生型サービスについて

共生型サービス事業所

障害福祉サービス事業所等
 +
 介護保険事業所

共生型サービスは、1つの事業所で、介護保険と障害福祉のサービスを一体的に提供する取り組みです。

障害福祉サービスを受けてきたかたが65歳になっても、なじみの事業所でサービスを受けることが可能です。

くわしくは、ケアマネジャーや現在ご利用のサービス事業所などにご確認ください。

介護予防に取り組みましょう！

介護予防とは、「できる限り介護が必要にならないようにする」「もし介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする」ことです。いつまでも自分らしく自立して生活するために、健康なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

介護予防のためには、川口市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用しましょう。



利用できるサービス

要支援1・2のかた

事業対象者

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス	介護予防相当サービス	利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合いなどをうけることが難しいような場合に、ホームヘルパーによるサービスが受けられます。	<p>◆利用者負担のめやす(1か月につき)</p> <p>◎週1回程度の利用 事業対象者、要支援1・2/1,176円</p> <p>◎週2回程度の利用 事業対象者、要支援1・2/2,349円</p> <p>◎週2回程度を超える利用 事業対象者、要支援2/ 3,727円</p> <p>※身体介護・生活援助の区分はありません ※乗降介助は利用できません</p>
	基準緩和サービス	ホームヘルパー等による日常生活上必要となる生活援助に関するサービスが受けられます。	<p>◆利用者負担のめやす(1回につき)</p> <p>事業対象者、要支援1・2/227円</p> <p>※身体介護・乗降介助は利用できません</p>
	短期集中予防サービス	通所が困難な高齢者宅で、リハビリテーションの専門職等による、必要な指導・機能訓練が受けられます。(3か月程度)	<p>◆利用者負担のめやす</p> <p>事業対象者/利用者負担はありません</p>
通所型サービス	介護予防相当サービス	通所介護施設で食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。また、目標に合わせた選択的サービスも利用できます。	<p>◆利用者負担のめやす(1か月につき)</p> <p>事業対象者(週1回程度)、要支援1/1,672円 事業対象者(週2回程度)、要支援2/3,428円</p> <p>※送迎、入浴を含む</p>
	基準緩和サービス	通所介護施設で機能訓練を中心としたサービスを日帰りで受けられます。	<p>◆利用者負担のめやす(1回につき)</p> <p>事業対象者、要支援1・2/334円</p> <p>※送迎を含む</p>
	短期集中予防サービス	老人福祉センター等で、低下した運動機能の改善を目的とした機能訓練が日帰りで受けられます。(3か月程度、1教室10回)	<p>◆利用者負担のめやす(1教室につき)</p> <p>事業対象者/800円</p>

事業対象者の1か月の支給限度額は50,320円です(くわしくは11ページへ)。

※訪問型・通所型短期集中予防サービスは、支給限度額の適用はありません。

一般介護予防事業

- 介護予防に関する教室の開催
 - 健康アップ教室
 - 口腔教室
 - 生き生きデイサービス
 - 介護予防ギフトボックス
- 介護予防に関する講演やパンフレットの配布
- 地域活動の実施